報告第２号

令和３年度事業計画について

Ⅰ　基本方針

令和元年末に発生した新型コロナウイルスは､瞬く間に世界中で猛威を振るい、今なお人々の脅威となっています。

日常的なマスクの着用、手指消毒は生活に定着し、密集を避けるためネットワークを利用した会合や在宅勤務といった「新しい生活様式」､「新たな日常」が猛スピードで浸透しつつあり、劇的に社会が変化しています。

日本の経済状況について、内閣府の月例経済報告（令和 3 年 1 月）において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」との判断がされておりますが、コロナ被害の拡大によるさらなる経済停滞、景気低迷を予測しておく必要があります。

高齢者を取り巻く雇用状況は、厚生労働省が発表した「令和 2 年高年齢者の雇用状況」の集計結果の中で、65 歳以上の常用雇用労働者数が、平成 22 年の 65.7 万人から、令和 2 年で 184.9 万人と 2.8 倍に増加し、70 歳定年制や、定年制を廃止する企業は年々増えており、生涯現役社会の実現が着実に進んでおり、高齢者の雇用情勢は明るい状況にあると言えますが、現役を続ける高齢者の増加は、シルバー人材センターの会員拡大にとって向かい風になると考えられます。

シルバー人材センターを取り巻く環境は､このように厳しい状況にありますが､平成 30 年度に策定した「第二次中期基本計画」（令和元年度～令和 5 年度）に基づき、事業運営を推進し、地域社会の期待に応えられるよう会員・役職員一丸となって取り組んでまいります。

また、財政面では、公益社団法人移行後の平成 24 年度から 6 期連続で収支相償未達成により発生した剰余金について、千葉県公益認定等審議会から改善報告（政法第 1506 号）を求められたことを受け、令和元年 5 月 13 日付改善報告書にて、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年で剰余金を解消していくことを報告しており、今年度中での解消は必達となります。

その上で、収支バランスの改善を行い、効率的運営を目指してまいります。

Ⅱ　事業計画

1　会員の拡大

（1）入会促進・退会抑止

・全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）が策定した「第二次会員 100 万人達成計画」の共有化を図り、積極的な取り組みを継続して推進します。

・令和２年度に拡充した定例入会説明会及び出張入会説明会を継続して実施し、定着化を目指し入会促進につなげていきます。
・会員の口コミ活動・リーフレット配布による普及啓発等を積極的に推進します。
・公共施設等へのリーフレットの配架、ポスター掲示、イベント等の活動による啓発も推進します。

（2）女性会員の確保

・女性の入会促進のため、女性限定の入会説明会の開催、女性交流会の開催を継続して実施します。

（3）会員の資質向上

・センターの発展と熟成に、会員の資質・技能向上等は不可欠なため、継続的に各種講習会、研修会等の実施を推進します。

（4）高齢会員の対策

・高齢会員がセンター活動を通じて、社会参加や仲間づくりができるように、また、後期高齢会員の就業のあり方、退会抑止等の検討を引き続き推進します。

２　就業機会の拡大

（1）就業機会の創出

①就業開拓の推進

・役職員、会員等が一体となって、事業所訪問等の活動を行い、就業機会の創出・拡大を推進します。
・会員一人ひとりの口コミによるマーケティング活動を推進します。
・地域ニーズや会員の多様な就業ニーズに応えていくため、センターの基本線である請負就業に加えて、シルバー派遣や職業紹介による就業機会の創出・拡大を推進します。

②普及啓発活動の推進

ア．広報媒体の有効活用

・前年度までの多種多様な広告媒体の活用実績や、各種アンケート結果を基に、効果の高い広告媒体に絞り、効率的な普及啓発活動を目指します。

イ．ホームページの有効活用

・ホームページを活用し、新しい情報の提供及び情報公開等を推進します。

（2）受注体制の整備

・多様な地域ニーズ等に的確かつ柔軟に対応するため、シルバー派遣や職業紹介の積極的な活用を推進します。

・市内事業所等のアンケート調査・研究を行い、地域ニーズ等の把握と受注拡大に努めます。
・会員の就業ニーズ等の把握のため 2 年に 1 度行っている会員状況調査を毎年行い、新しい情報の把握により、新たな分野の就業機会の創出等につなげられるよう努めます。

(3) 独自事業の充実

・会員の持つ豊富な知識や経験を活用し、独自事業の充実を推進します。

(4) 研修・講習等の推進

①危機管理

・市民生活の安全・安心に寄与するため、普通救命救急講習会を推進します。
・市・県が推進する防災活動の情報を的確に収集し、共有します。

②技能講習等

・会員の意識・技能及び就業の質の向上を図るため、各種講習会等の実施を推奨します。
・県シ連が主催する各種講習会等への受講拡大を推進します。

(5) 社会貢献活動の推進

・公益社団法人の目的の一環として、地域の行事への協力や地域に根差した社会貢献活動を推進します。
・地域、市役所等が行う地域社会活動への参加を推進します。
・「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10 月）」に基づくボランティア活動の参加者の増加を目指し、新たな取り組みを検討します。

3　安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の徹底

①就業基準等の遵守

・安全管理委員会を中心に、「安全就業基準」「安全就業ハンドブック」「交通ルール」等の遵守徹底を推進します。
・事務局だより等を活用し、安全就業に関する情報提供や安全意識の啓発を推進します。

②巡回指導の強化

・安全管理委員会による、就業現場の定期的な巡回指導を強化し、安全意識の徹底と事故防止を推進します。

③安全教育及び安全意識の高揚・啓発

・「安全・適正就業強化月間」「各種会議・講習会」等において、安全管理、健康管理及び交通安全の啓発を推進します。

（2）健康管理の推進

・会員の健康管理に関する意識の高揚を図るとともに、定期的な健康診断の受診と、健康状態の適切な自己管理の奨励を推進します。

・予防活動としての体力づくり、健康増進のための体操・運動等の励行も推進します。

・新型コロナウイルス感染症防止策の情報共有を図ります。

（3）適正就業の徹底

・厚生労働省・全シ協の策定した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、適正就業・コンプライアンスの徹底を推進します。

４　運営体制の充実等

（1）理事会、委員会、部会等の充実

・課題、先進事例等の調査・研究に取り組み、センターの健全な発展と適正な事業運営を推進します。

①理事会（毎月開催）

②専門部会（随時開催）

・総務部会、事業部会、広報部会

③安全管理委員会（随時開催）

④設立 40 周年記念事業準備委員会の設置

令和 3 年度に設立 40 周年を迎える中、記念事業の実施、記念式典の開催等が､新型コロナウイルス感染拡大の影響により困難な状況のため、令和 2 年度第 9 回理事会（令和 2 年 12 月 23 日開催）にて、実施時期の延期（令和 8 年度までに実施する）を決定しました。

令和 4 年度以降の記念事業実施を予定して、企画、準備を行うため準備委員会を立ち上げます。

（2）地区委員、職群班の充実

・センターの大切な基礎組織として、会員相互の協力関係の強化に努めるとともに、地区活動、職群班活動への積極的な参画を推進します。

①地区委員・地区会議

・地区委員全体会議（年 2 回開催）、地区会議（年 2 回開催）

②職群班

・班長・副班長全体会議（年 2 回開催）

（3）財政基盤の充実

・センター事業の安定運営のため、財政基盤の強化、補助金の確保、事務の効率化等を推進します。

・令和 5 年 10 月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）

に向けて対応できるよう研究を進めます。

（4）事務局の効率化

・職員の資質向上、職場環境の充実を推進するとともに、事務処理の改善等により、効率化を推進します。
・市役所、社会福祉協議会、ハローワーク等との地域連携を推進します。
・複雑化する社会に対応するために、社会保険労務士等の専門家を活用し、的確な運営体制を推進します。